福祉系高等学校 情報公開シート

<table>
<tr><th>区 分</th><th colspan="2">情報開示の項目</th></tr>
<tr><td rowspan="2">設置者に関する情報</td><td>氏　　名</td><td>秋田県知事 佐竹 敬久</td></tr>
<tr><td>住　　所</td><td>秋田県秋田市山王四丁目1番1号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">福祉系高等学校に関する情報</td><td>名　　称</td><td>秋田県立湯沢翔北高等学校 専攻科</td></tr>
<tr><td>住所連絡先</td><td>秋田県湯沢市湯ノ原二丁目1番1号
（0183）−79−5200</td></tr>
<tr><td>校長名</td><td>坂本 寿孝</td></tr>
<tr><td>開設年月日</td><td>平成24年4月1日</td></tr>
<tr><td>施設設備の概要</td><td>教室2 介護実習室1 入浴実習室1 和室1 調理実習室1 講義室1
コンピュータ室1 図書室1（蔵書約13，700冊）等</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">養成課程に関する情報</td><td>定　　員</td><td>1学年20名</td></tr>
<tr><td>費　　用</td><td>授業料等
（1）学校納付金
①入学金　¥5，650
②授業料　年額 ¥118，800（月額¥9，900）
③日本スポーツ振興センター共済掛け金　¥1，750
④教育振興費　年額 ¥12，000
【 1年生 】 合計 ¥138，200
※2年生は①を除いた額¥132，550
（2）教材費
⑤実習着上下＆実習用内履き　¥14，000
⑥介護福祉士養成講座テキスト 他　¥45，000
⑦模擬試験、実習保険代、学習費 他　¥30，000
【 1年生 】 合計 ¥89，000
※2年生は⑦のみ¥30，000
◎総 計　1年生　2年生　2年間合計
¥227，200 ＋ ¥162，550 ＝ ¥389，750
※この他に、研修旅行代金（1年生）が約60，000円かかります</td></tr>
<tr><td>教員数
科目別担当教員数</td><td>福祉科教員8名
<table>
<tr><th>科　　目</th><th>担 当 者</th></tr>
<tr><td>社会福祉基礎</td><td rowspan="10">菅　美智子
斎 藤 沙 織
小 野 由 衣
吉 沢 直 子
白 土 朝 子
渡 部 洋 子
柴 田 美樹子
堀 川 麻理子</td></tr>
<tr><td>介護福祉基礎</td></tr>
<tr><td>コミュニケーション技術</td></tr>
<tr><td>生活支援技術</td></tr>
<tr><td>介護過程</td></tr>
<tr><td>介護総合演習</td></tr>
<tr><td>介護実習</td></tr>
<tr><td>こころとからだの理解</td></tr>
<tr><td>食品</td></tr>
<tr><td>食品衛生</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>使用する教材</td><td>最新 介護福祉士養成講座 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮（中央法規出版）
食物と栄養学基礎シリーズ4「食べ物と健康」（学文社）</td></tr>
</table>

	教材（教育用機器及び模型）	実習用モデル人形　2体 人体骨格模型　1体 成人用ベッド　10床 移動用リフト　1台 スライディングボード・マット　10台 車いす　10台 簡易浴槽　1槽 ストレッチャー　2個 排せつ用具　5個 歩行補助杖　10本 盲人安全杖　11本	視聴覚機器　1器 障害者用調理器具・食器類　10台 和式布団一式　1式 吸引装置一式　3式 経管栄養用具一式　3式 処置台又はワゴン　3台 吸引訓練モデル　3体 経管栄養訓練モデル　3体 心肺蘇生訓練用機材一式　1式 人体解剖模型　1体
	介護実習施設等の名称、住所及び事業内容	◇特別養護老人ホーム　健寿苑 （秋田県湯沢市駒形町字八面狐塚58番地） ◇特別養護老人ホーム　平成園 （秋田県湯沢市小野字大沢田221番地） ◇特別養護老人ホーム　サン・グリーンゆざわ （秋田県湯沢市裏門一丁目2番19号） ◇サン・グリーンゆざわ　サテライト型特別養護老人ホーム　桜おかだ （秋田県湯沢市岡田町14-28） ◇特別養護老人ホーム　シャイントピアみなせ （秋田県湯沢市皆瀬字小野188番1号） ◇特別養護老人ホーム　いさみが岡 （秋田県湯沢市山田字勇ヶ岡50番地） ◇特別養護老人ホーム　松喬苑 （秋田県雄勝郡羽後町林崎字五林坂7番地） ◇特別養護老人ホーム　すこやか森の家 （秋田県横手市婦気大堤字婦気前154-1） ◇特別養護老人ホーム　さくら （秋田県横手市駅前町14-9） ◇横手市社会福祉協議会特別養護老人ホーム　平寿苑 （秋田県横手市平鹿町浅舞字館廻353番地） ◇横手市社会福祉協議会特別養護老人ホーム　憩寿園 （秋田県横手市十文字町梨木字御休ノ上108番地） ◇横手市社会福祉協議会特別養護老人ホーム　雄水苑 （秋田県横手市雄物川町今宿字末館50） ◇介護老人保健施設　ゆーとぴあ神室 （秋田県湯沢市小野字東堺76番地） ◇介護老人保健施設　昭平苑 （秋田県湯沢市柳田字中嶋227番地の1） ◇通所介護デイサービスセンター　平成園 （秋田県湯沢市小野字大沢田221番地） ◇皆瀬老人デイサービスセンター （秋田県湯沢市皆瀬字小野188番1号） ◇デイサービスセンター　いさみが岡 （秋田県湯沢市山田字勇ヶ岡50番地） ◇ケアセンターいなかわ老人デイサービスセンター （秋田県湯沢市駒形町字八面狐塚58番地） ◇羽後町五輪坂デイサービスセンター （秋田県雄勝郡羽後町林崎字五林坂21-1）	

		◇横手市社会福祉協議会平寿苑指定通所介護事業所 （秋田県横手市平鹿町浅舞字館廻 353 番地） ◇横手市社会福祉協議会十文字福祉センター指定通所介護事業所 （秋田県横手市十文字町梨木字御休ノ上 29 番地） ◇デイサービスセンター　すこやか森の家 （秋田県横手市婦気大堤字婦気前 154-1） ◇通所介護デイサービスセンター　さくら （秋田県横手市駅前町 14-9） ◇湯沢ゆうあい訪問介護センター （秋田県湯沢市古館町４番５号） ◇ケアセンターいなかわヘルパーステーション （秋田県湯沢市駒形町字八面狐塚 58 番地） ◇ぱあとなあ指定訪問介護事業所 （秋田県湯沢市字両神 15 番地 1） ◇羽後町社会福祉協議会指定訪問介護事業所 （秋田県雄勝郡羽後町林崎字五林坂 21-1） ◇横手市社会福祉協議会　指定訪問介護事業所 （秋田県横手市卸町５番 10 号） ◇小規模多機能型居宅介護事業所桜おかだ （秋田県湯沢市岡田町 14 番 20 号） ◇障がい者支援施設　愛光園 （秋田県湯沢市寺沢字段ノ上4番地5） ◇複合施設ぱあとなあ （秋田県湯沢市字両神 15 番地 1） ◇多機能型事業所かざぐるま （秋田県湯沢市両神 17-1）
	実習内容及び介護の特徴	1年生 ＜実習Ⅰ＞ 1　目標 （1）介護の本質：介護福祉士の役割を理解し、職業倫理を身に付ける。 （2）介護現場：多様な介護現場を理解する。 （3）コミュニケーション ①利用者や施設職員との触れ合いを通して、介護場面でのコミュニケーションの成立の重要性と技術を学ぶ。 ②利用者・家族との関わりを通してコミュニケーションを図り、利用者を理解する。 （4）介護技術：日常生活援助について、可能な範囲で体験し、介護技術を安全に実施できる。利用者に応じた日常生活の援助を体験する。 （5）多職種協働：他職種の役割と他職種との連携について理解する。 2　実習内容 【特別養護老人ホーム】 （1）実習施設の理念、介護福祉士の役割と機能について理解する。 （2）施設で実施している活動内容を理解する。 （3）利用者がどのような一日を過ごしているか理解する。 （4）施設ではどのような職種の人たちがどのような仕事をしているか理解する。 （5）コミュニケーションをとり、利用者および職員と人間関係を築くことができる。 （6）介護実習を経験しながら、基本的な介護の知識を学ぶ。

		(7) 原理に基づいた介護技術、利用者の状況に合わせた介護技術を学ぶ。 (8) レクリエーション、行事等に利用者とともに参加する。 (9) カンファレンスや引き継ぎを見学し、他職種との連携について理解する。 (10) 感染予防対策について理解する。 【デイサービス】 (1) 利用者とのコミュニケーションを図りながら、参加する意欲、満足度、通所することの喜びや楽しみを観察する。 (2) 実習事業所の理念、役割と機能を理解する。 (3) デイサービスでの日常生活援助の方法と自立支援について学ぶ。 ①どのような人たちが何のために通所介護を利用しているかを理解する。 ②どのような活動が行われているか理解する。 ③介護職員が具体的にどのような仕事をしているか理解する。 (4) デイサービスでは、どのような職種の人たちが働いているか理解する。 (5) 送迎時の利用者とのかかわりや観察方法について学ぶ。 (6) 健康管理の必要性とその手段について学ぶ。 (7) 家族との連絡、他職種・他機関との連携について学ぶ。 (8) 利用者同士の交流や関係づくりなどの集団援助技術を学ぶ。 (9) 感染予防対策について理解する。 【障がい者施設】 (1) 実習施設の理念、役割と機能について理解する。 (2) 施設で実施している活動内容について理解する。 (3) どのような人が、何のために利用しているかを理解する。 (4) 利用者がどのような1日を過ごしているか理解する。 (5) 利用者の1日の流れにおいて、介護職員はどの部分をどのように支援していか理解する。 (6) 利用者の生活を支援するため、どのような職種の人たちがどのような仕事をしているか理解する。 (7) 利用者とのコミュニケーションを図ることができる。 (8) 指導者の指導を受け、利用者と一緒に活動することができる。 2年生 第1期<実習Ⅰ> 1 目標 (1) 介護の本質：介護福祉士の役割を理解し、職業倫理を身に付ける。 (2) 介護現場：多様な介護現場を理解する。 (3) コミュニケーション ①利用者や施設職員との触れ合いを通して、介護場面でのコミュニケーションの成立の重要性と技術を学ぶ。 ②利用者・家族との関わりを通してコミュニケーションを図り、利用者を理解する。 (4) 介護技術：日常生活援助について、可能な範囲で体験し、介護技術を安全に実施できる。利用者に応じた日常生活の援助を体験する。 (5) 多職種協働：他職種の役割と他職種との連携について理解する。 2 実習内容 【特別養護老人ホーム・介護老人保健施設】 (1) 実習施設の理念、介護福祉士の役割と機能について理解を深める。 (2) 利用者に応じた日常生活の援助を体験し、実習Ⅱの基礎とする。

		（3）コミュニケーションをとり、利用者および職員と人間関係を築くことができる。 （4）原理に基づいた介護技術、利用者の状況に合わせた介護技術を学ぶ。 （5）介護実習を経験しながら、知識を深める。 （6）レクリエーション、行事等に利用者とともに参加する。 （7）カンファレンスや引き継ぎを見学し、他職種との連携について理解する。 （8）感染予防対策について理解する。 【訪問介護】 （1）訪問介護事業所の理念、役割と機能を理解する。 （2）提供しているサービス内容を理解する。 （3）利用者および家族の生活状況を理解し、利用者のニーズを知る。 （4）実習指導者に同行し、実習をする。 （5）事前に利用者について説明を受け、必要なサービスの内容を理解する。 （6）援助を通して、利用者および家族とのコミュニケーションを図ることができる。 （7）利用者を尊重した態度で接し、意欲を引き出すかかわりの方法を学ぶ。 （8）指導者の指導のもとに、生活援助（掃除、洗濯、調理、買い物等）を体験する。 （9）介護者に求められる身だしなみや言葉遣いについて理解する。 第2期＜実習Ⅱ＞ 1　目標 （1）介護過程：利用者について個別介護計画のための情報収集、分析をし、具体的な介護計画を立てる。 （2）介護の本質：介護福祉士の役割を理解し、職業倫理を身に付ける。 （3）コミュニケーション ①利用者や施設職員との触れ合いを通して、介護場面でのコミュニケーションの成立の重要性と技術を学ぶ。 ②利用者・家族との関わりを通してコミュニケーションを図り、利用者を理解する。 （4）介護技術：利用者に応じた日常生活の援助を体験する。 （5）多職種協働：他職種の役割と他職種との連携について理解する。 2　実習内容 【特別養護老人ホーム・介護老人保健施設】 （1）介護過程に取り組み、個別介護計画の立案まで行う。 ①個別介護計画の対象者を決定する。 ②必要な情報を収集する。 ③利用者の全体像を明らかにする。 ④情報を分析する。 ⑤介護の方向性を見通し、介護目標を立てる。 ⑥具体的な介護計画を立てる。 ⑦介護計画を実施し、評価する。（介護過程の進度によって可能な場合） （2）利用者に応じた日常生活の援助を体験し、実習Ⅱの基礎とする。 （3）コミュニケーションをとり、利用者および職員と人間関係を築くことができる。 （4）原理に基づいた介護技術、利用者の状況に合わせた介護技術を学ぶ。 （5）介護実習を経験しながら、知識を深める。 （6）カンファレンスや引き継ぎを見学し、他職種との連携について理解する。 第3期＜実習Ⅱ＞ 1　目標 （1）介護過程：利用者について個別介護計画のための情報収集、分析をし、具体

		的な介護計画を立て、実施、評価、修正を行う。 （2）介護の本質：介護福祉士の役割を理解し、職業倫理を身に付ける。 （3）コミュニケーション ①利用者や施設職員との触れ合いを通して、介護場面でのコミュニケーションの成立の重要性と技術を学ぶ。 ②利用者・家族との関わりを通してコミュニケーションを図り、利用者を理解する。 （4）介護技術：利用者に応じた日常生活の援助を体験する。 （5）多職種協働：他職種の役割と他職種との連携について理解する。 2 実習内容 【特別養護老人ホーム・介護老人保健施設】 （1）介護過程に取り組み、個別介護計画の立案、実施、評価、修正まで行う。 ①個別介護計画の対象者を決定する。 ②必要な情報を収集する。 ③利用者の全体像を明らかにする。 ④情報を分析する。 ⑤介護の方向性を見通し、介護目標を立てる。 ⑥具体的な介護計画を立てる。 ⑦介護計画を実施する。 ⑧計画の実施後、評価し修正する。 （2）利用者に応じた日常生活の援助を体験する。 （3）コミュニケーションをとり、利用者および職員と人間関係を築くことができる。 （4）原理に基づいた介護技術、利用者の状況に合わせた介護技術を学ぶ。 （5）介護実習を経験しながら、知識を深める。 （6）カンファレンスや引き継ぎを見学し、他職種との連携について理解する。
実績に関する情報	卒業生の延べ人数	105名
	卒業生の進路	令和4年度卒業生7名 ○就職7名 ・県内就職　7名（うち介護職7名） ・県外就職　0名